

『ワイド版公民資料集 2008』（新学社）における
思考問題の分析と資料を活用したテスト問題作成

滋賀大学教育学部 岸本 実

2009年3月

『ワイド版公民資料集 2008』における思考問題の分析と資料を活用したテスト問題作成

はじめに

思考力を育成する社会科への期待が高まっている。日常の授業場面で、資料を活用して考える力を育てる授業を展開しようと奮闘している教師も多い。しかしながら教師も多忙化していて、考えるための資料を毎時間準備することは難しくなっている。そこで副読本として生徒の手元にある「資料集」の活用が重要な役割を果たす。さらに、資料を使って考える問題のモデルが資料集提示されていれば、教師の問題作成へのヒントになるし、生徒自身の自主学習の手がかりともなる。

『ワイド版公民資料集 2008』（新学社）には「考えよう」のコーナーが27箇所ほど設定されている。そこで、その問題を分析し、その特徴と課題を明らかにする。次に、資料集の資料を活用したテスト問題の開発事例を紹介する。なお、ここで紹介するテスト問題事例は、滋賀大学教育学部の「社会・公民科教育法」の受講生が、この資料を活用した学習指導案とテスト問題として作成したものである。

1 公民資料集に見られる「考えよう」コーナーの分析

(1) 「考えよう」コーナーの分析

資料集にある31個の「考えよう」コーナーをそれが求めている思考のタイプに沿って分類すると、以下のA～Gの7種類に分けることができる。

- A 変化や特徴の原因の説明 (p.16、p.18、p.40、p.84、p.85、p.90、p.91、p.103)
- B 結果の予想 (p.73、p.75、p.75、p.87、p.98)
- C 目的・理由の説明 (p.23、p.27、p.46、p.68、p.78、106)
- D 問題解決法の説明 (p.33、p.91、p.99)
- E 論争点の説明 (p.101)
- F 資料の読み取り (p.18、p.24、p.57、p.74、p.90)
- G クイズ (p.31、p.51、p.53)

(2) 原因と結果の因果関係を考える

先に分類したA変化や特徴の原因の説明とB結果の予想は、結果から原因を考えたり、逆に原因から結果を予想したりするという原因と結果の間の因果関係を考えるタイプの思考を要求

するものである。因果関係を探究する思考は社会科学の典型的な思考であり、30個のコーナーのうち最も多い13個がこのタイプになっていて強調されていることはバランスとして適切であると考えられる。

特に次の7個のコーナーは「パワー UP! 公民研究」という見開きコーナーの問題であり、複数の資料を活用して考えさせる一連の問題として構成されている。このコーナーは、資料を活用して考えさせる問題のモデルを提示するものとして十分な意義を有していると評価することができる。

「沖縄に米軍の基地がつくられたのはなぜかな？沖縄の位置から考えよう」(p.40)

「在庫が少ないということは、店にとってどのような利点があるのかな？」(p.75)

「電気料金などの公共料金の払い込みがコンビニでできると、消費者にとってどのような便利さがあるのかな？」(p.75)

「日本の30～34歳、35～39歳、40～44歳の労働力率が低いのはなぜかな？」(p.84)

「賃金や昇進で、まだ男性と大きな格差があるのはなぜだろう？」(p.85)

「日本の高齢化率が高くなった要因として、どんなことがかんがえられるだろう？」(p.90)

「若いうちに税金が高ければ、生活が苦しくなるはずだが、なぜスウェーデンでは、重税でもやっていけるのだろう？ p.84の③の資料などをみて、考えよう。」(p.91)

これらに比べると、「公民研究」のコーナー以外の一般の頁で因果関係を探究するこのタイプの思考を要求する問題は力不足の感がぬぐえない。例えば、『穀類・いも類・でんぷん粉』の割合が減り、『動物性食品』の割合が増えてきたのはなぜかな？という問いに対して、「食生活が西洋化してきたから。」という答えは、単にその変化の傾向を「西洋化」という言葉に置き換えたものにすぎない。資料からこの変化は読み取れるが、その原因を探るための資料が必要であろう。また「西洋化」という大きな流れで説明するのであれば、明治や大正期からの変化も確認する必要があるだろう。1960年代以降の変化の要因として考えられるものとしては、例えば牛肉、卵、牛乳の価格や輸入自由化の動きなどとの関連はないかを探究してみても面白いのではないだろうか。

さらに、因果関係について多面的・多角的な視点から探究する工夫を行うことも今後の改善のポイントとして指摘できる。例えば、「バングラデシュやエチオピアが輸出額が少なく輸入額が多いのはなぜだろう？」という問いに「価格があまり高くない原料や食料を輸出し、価格が高い工業製品を輸入しているから。など」という答えが例示されている。(p.103)「など」というところに含まれるのだろうと思われるが、発展途上国の事情から理由を説明するだけでなく先進国側の関税や農業保護の問題や、自由貿易体制などの貿易の枠組みの点からも説明できる。コンビニの成長の理由を考えるコーナーの「在庫が少ないということは、店にとってどのよう

な利点があるのかな？」(p.75)「電気料金などの公共料金の払い込みがコンビニでできると、消費者にとってどのような便利さがあるのかな？」(p.75)という問いは、商店と消費者の双方の立場から利点を考えて成長の原因に迫るものとして評価できるが、メリットに対してデメリットはないのかについて考えることがより多面的・多角的な思考を求めるものとなるであろう。例えば、「流通を通さなければ、安く商品が買えるわけだけれど、流通のしくみがないと、どんな不便な点があるだろう？」(p.73)も流通の合理化メリットを想定しながら、デメリットを問うものとなっているが、資料からメリット、デメリットの双方を考える問いにすることも可能であろう。

このように因果関係を探究するためには一連の問いを構造化し、資料を配置する必要があるので「公民研究」のような見開き1ページでひとつのテーマを探究するコーナーでは良い問題が配置されているのに対して、その他の頁では考えるための資料との関連が提示されていないし、思考が一面的になっている傾向がある。紙幅の都合や、できるだけ幅広く資料を盛り込むという他の条件とのバランスという制約があることが背景にあることは予想されるが、「若いうちに税金が高ければ、生活が苦しくなるはずだが、なぜスウェーデンでは、重税でもやっていけるのだろう？ p.84の③の資料などをみて、考えよう。」(p.91)

という問題のように、他のページの資料との関連づけて考えさせる工夫をすることで、改善できる部分もあるのではないだろうか。

(3) 手段と目的の因果関係を説明する

因果関係を考える思考と目的・理由を説明する思考の区別は相対的であるが、前者が客観的に原因と結果の間の因果関係に重点を置くとすると、目的・理由を説明する思考は、手段と目的との間の関係に焦点を当てる。めざした目的が必ずしも現実に結果としてもたらされるかどうかは可能性の問題であり現実化しないこともあり得る。そういう意味でこの因果関係は主体的・主観的な部分を含む。上で分類したC目的・理由の説明、D問題解決法の説明が、これに当たる。手段と目的の因果関係の思考は、原因と結果の因果関係の思考と対をなすものとして、こちらも社会科学の思考の重要なタイプである。このタイプの思考も9個のコーナーが割り振られていて、バランスとしては十分である。

目的と手段の間の因果関係や問題とそれを解決する方法との間の因果関係についての思考は、比較的客観的に決定される原因と結果の因果関係よりも、答えに幅と弾力性があるところに特徴がある。たとえば、憲法改正に関して「憲法の改正は、他の議案の議決よりも決定までが厳しい条件になっている。それはなぜだろう？」という問いに「憲法は国の最高法規で基本法だから。改正が困難な憲法を硬性憲法、普通の法律のように比較的簡単な手続きで改正できる憲法を軟性憲法という。」との答えが示されている。最高法規で基本法という憲法の本質に触れな

から答えるのはよい。ただし、国民主権の原則より最終的には国民投票で決定することや、憲法は権力を制限する法律だから、議会で簡単に変更されるようにするとその本質が徹底できないなどの答えも考えられる。憲法の本質との関連で考えることに重点をおき、硬性憲法、軟性憲法という細部に立ち入らないほうがよい。また、教育権に関わって「教育を受ける権利の保護のために、この他にどんな取り組みがなされているだろう？」という問いに対して、「①聴覚障害者への手話の通訳による授業、二視覚障害者への点字によるノートの記入補助など」という答えが示されている。これについては、義務教育を無償とすることなど基本的なことからも考えるようにしたほうがよい。さらに、住民投票に関して「住民投票を実施するのに、なぜ『住民投票条例』を設定するという手続きが必要だったのだろうか？」という問いに「住民が地方公共団体の政策に対して、その賛否を示すための住民投票の制度は憲法や地方自治法に規定されていない。そこでまず、住民投票を行うための条例が必要だから。」という答えが示されている。これについては、日本国憲法には国会が特定の地方自治体にのみ適用される特別法を制定する場合は住民投票が必要なことが規定されている。また地方自治法には、条例制定の直接請求権が認められている。該当する住民投票に関連する法規がないこととともに関連する法規が存在するから手続きを行うことができるという面からの説明も必要だろう。

このように、目的と手段の因果関係や問題解決の方法についての思考は、一つの正しい答えを直線的に導くというより、より多面的、多角的に考えることができるように環 r 年資料を配置することが重要なポイントだと考えられる。

また、目的と手段の因果関係というよりも問題解決の方法を考案させる問いの方が生徒の主体性を育てることにつながる。たとえば、電車内のマナーに関連して「どうして生活の中にはこのようなルールやマナーが必要なのかな？」という問いが設定され、「社会生活は人の集まりで営まれているので、それぞれが自分勝手に行動すると、他人の権利をおかしたり迷惑をかけたりすることがあるから。」(p.23)という答えが示されている。これは C タイプのものであるが、「このようなルールやマナーの遵守を徹底させる方法にはどのようなものがあるだろうか？」と問題解決の方法を問う D タイプにすることもできる。この問いに関しては、このようにした方が、横にあるクローズアップの資料としてルール違反には厳罰のシンガポールという情報も示されているので、これらの資料を活用して答えさせる問いとなるのでよいのではないかと思われる。

また、問題解決の方法を考える場合、幾つかの方法が並列し、そのメリット・デメリットを比較考量するタイプの思考を想定することもできる。また、幾つかの解決方法が単に並列的に列挙されるだけでなく、立場や価値観の違いから対立・矛盾を含むことがある。この資料集の「考えよう」コーナーには唯一次の問題がこのタイプの思考に関連するものである。すなわち、地球温暖化という問題に対して、「先進国と発展途上国との対立の中で、発展途上国はどのような主張をしたのかな？温室効果ガスの削減がもたらす影響を考えて、上のイラストの発展途上国

のことは考えよう。」という問いに対して、「先進国は、今まで大量のCO₂を排出して、経済発展を遂げてきた。それなのに、いまさら発展途上国にCO₂を減らせというのは経済発展をやめろというようなものだ」など。」という答えが示されている。このタイプの思考も一連の問いを構造化して探求していくことが必要であるので、「公民研究」のような特集において問うことができるものと思われるが、このタイプの思考の重要性から考えると3～5個はほしいところである。

(4) 資料の読み取りとクイズ

以上A～Eまでの項目は改善の可能性も含みつつおおむねポイントをついた問題であったが、Fの資料の読み取りとGのクイズのタイプの問題は「考えよう」というコーナーの問いとしては物足りない。

例えば、出国する日本人と入国する外国人の数の推移に関して、「日本と外国との人々の行き来について、この30年でどんな変化があったのかな？」という問いに「海外に出かける日本人の数は7倍以上に、海外から来る外国人の数は10倍以上に増えた。」と答えが示されている。資料の読み取り自体は意義のある作業なので、「読み取ろう」というコーナーであれば満足のいく問いであるが、「考えよう」というコーナーとしては、比較した結果どういうことが考えられるかを問うような問題にしなければ不十分であろう。資料も比較することを求めるのであれば、外国から日本に来る人の推移の資料も年度ごとの変化がわかるものを用意したほうが望ましい。日本人の海外旅行者数は90年代までに相当な息を意で伸び、その後横ばいであるのに対して、外国から日本に来る人の推移は入国管理法の改正なども受けて90年代以降も伸び続けているという変化の仕方の違いも見つけることができる。

他にも絵画史料の読み取り (p.24)、裁判官の独立に関わる平賀書簡問題の資料の読み取り (p.57) など興味深い資料に着目させる意図は理解できるので、これらは「読み取ろう」というコーナーに位置づけるべきであろう。また、「どんな人がコンビニを利用しているのかな？」 (p.74) の問いのように資料を読み取りながら、コンビニが急成長した理由を探究する一連の問いに位置づけることにより、「考えよう」というコーナーを充実させる形が一つのモデルとして評価することができる。

最後に検討するのはクイズ的な問いのタイプである。例えば、「1府12省庁しかないのに、国務大臣が14人以上になるのはどうしてだろう？」 (p.51)、「ブラウン首相は何という政党の党首なのだろう？」 (p.53) などの問題である。豆知識としての情報に焦点化することは生徒の興味を喚起するという効果はあるので、これについても別コーナーに位置づけ、「考えよう」というコーナーからははずしたほうがよい。その上で、減った項目数分をDの問題解決法の説明やEの論争点の説明という項目を追加することでバランスが取れたものとなる。

2 資料集を活用したテスト問題作成

以下の問題は、社会公民科教育法の受講生が、資料集の資料を活用して思考力を問うテスト問題を作成したものである。必要があれば、自分で見つけてきた資料を補ったり、入れ替えてりして作成している。

現在世界の各地で環境問題が多く発生している。この環境問題について答えなさい。



①



②

③

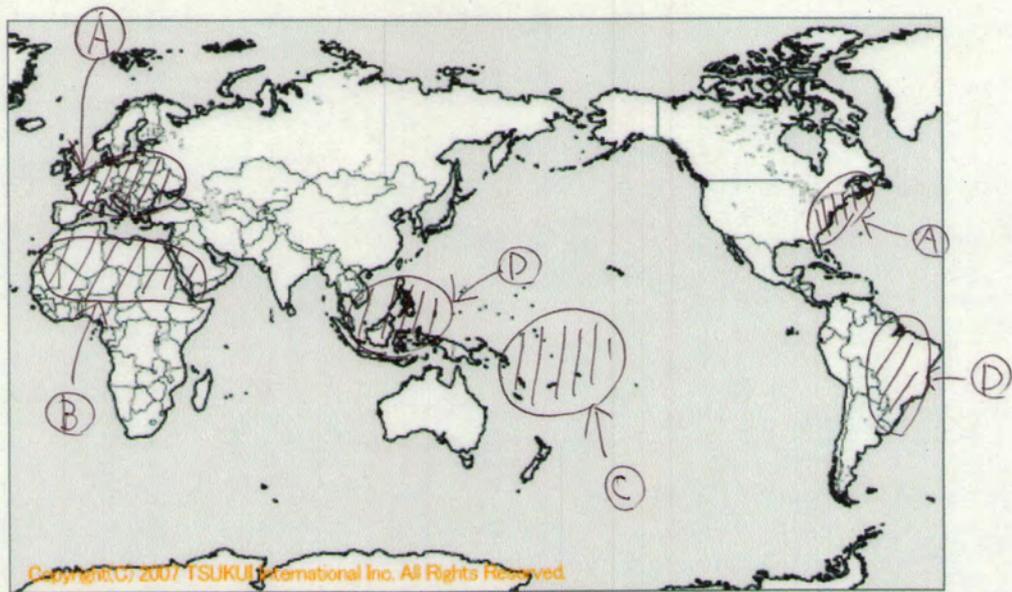


④



(資料集から抜粋)

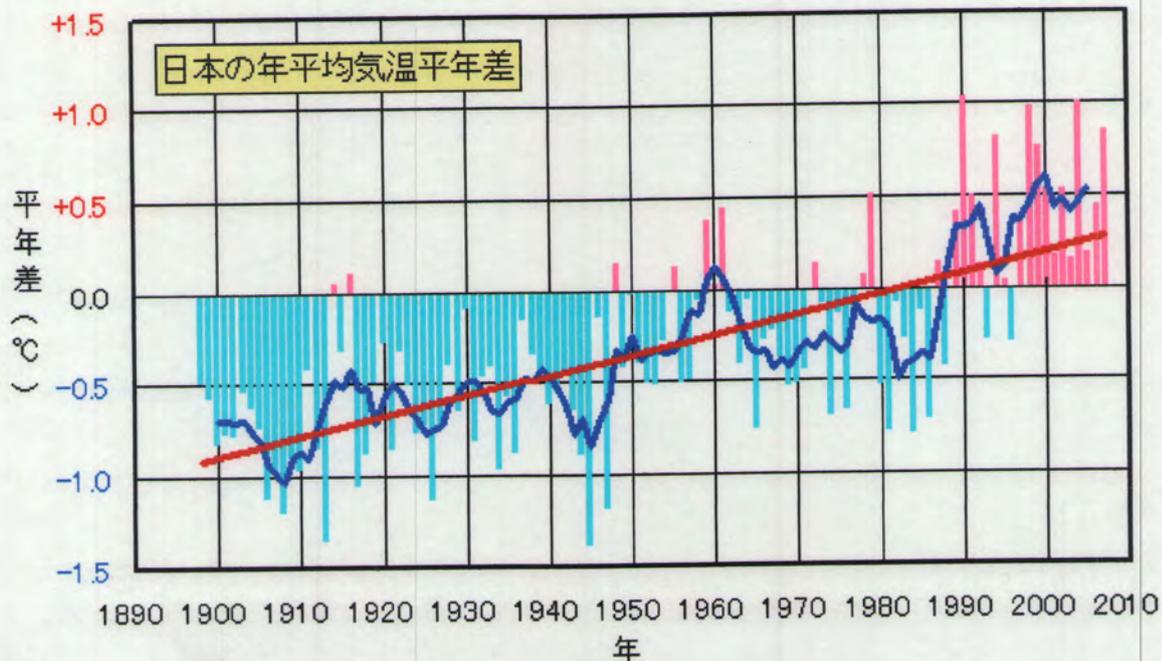
(1) 上の写真は環境問題の様子を写したものである。それぞれの写真はどの環境問題を写したのか。



- (2) 地図上の A～D の地域ではそれぞれ特に顕著に見ることのできる環境問題が生じている。(1) の①～④の環境問題はそれぞれどの地域によく見られるものか。
- (3) 数多くの環境問題に対してそれぞれの対応策として条約や取り組みがなされているが、1997年12月に地球温暖化対策として合意されたものは何か。
- (4) (3) の条約に一度は合意したが2001年3月に突如、離脱を表明した国はどこか。
- (5) このまま温暖化が進むとどのようなことが起きると考えられるか。簡潔に答えなさい。
- (6) (3) の条約に日本も合意しているが、この条約で日本は2012年までに一定の数値まで二酸化炭素を減らすという約束をしたのだが、それを守るのは難しい現状にある。そこで、少しでも二酸化炭素の排出を減らすために私たちにできることはどんなものがあるか。自由に書きなさい。

1. 下のグラフを見て以下の問いに答えなさい。

(1) 下のグラフは日本における過去約 100 年の年平均気温の変化と今後の予想を表したグラフである。年々平均気温は上昇していることが読み取れる。それと同時に年々上昇している大気中の物質があるがそれは何か。 ※主に温室効果ガスと呼ばれている。



(2) (1) で答えた大気中の物質等を削減するために 1997 年に採択された議定書があるが、それは何か。

(3) この先、平均気温が上昇することにより懸念されている問題多々がある。その例を 3 つ挙げよ。
※日本に限らなくてもよい。

2. 以下の文章を読んで答えなさい。

近年、地球温暖化による問題が世界各地で注目されるようになってきた。これは日本でも例外ではない。地球温暖化の大きな要因となっている温室効果ガスの削減は、これからの地球を守るために必須条件となっている。そのために世界各地では、これまでの化石燃料から A 新エネルギー への転換が試みられている。新エネルギーを取り入れることによって、持続可能な開発をしようとしているのである。しかしながら、発展途上国と先進国との間には、この問題に対する認識に溝があり、具体的な対策が進んでいないのが現状である。世界がこの問題に対して、一致団結して対応することが望まれる。B 我々もこの問題に向かい合い、身近なところから地球のために行動していく必要がある。

- (1) 地球温暖化が要因と考えられる問題を 3 つ挙げよ。
- (2) 下線部 A の例としてどのようなものがあるか、例を 3 つ挙げよ。
- (3) 下線部 B の内容を実行するために私達には何が出来るのか、100 文字以内にまとめなさい。(※自分の家庭で行っている活動がある場合、それを記述してもよい)

地球温暖化から考える

氏名 _____

1. 「ツバルは地球温暖化のせいではない」という意見に対して

賛成 ・ 反対



賛成 ・ 反対

2. 地球温暖化とは

地球温暖化に対する解釈の違い

肯定論



懐疑論

原因

- ・地球温暖化の気象データそのものの信頼性が疑わしい。
- ・近年の温暖化は、人為的な温室効果ガスの排出を原因とすることはできず、自然要因（太陽活動や火山活動など）の影響の方が大きいのではないか。

影響

- ・都市部ではヒートアイランド現象が原因で温暖化する傾向もあり、全ての原因が地球温暖化であるとは限らない。
- ・モルディブやツバルでは、長期的に海水面が変動していない、あるいは低下しているというデータもある。
- ・ツバルはもともと埋め立て地で、水没の原因は地盤沈下のせいである。
- ・南極の一部だけは気温が上昇していないから、水蒸気が増えてもそこに降雪が集中するはずだ。

陰謀説

- ・軍事産業や一部国家による陰謀である。
- ・（人為的に・二酸化炭素によって）温暖化することを前提にした気候モデルで計算しているので、結果もその通りになるのは当たり前である。
- ・火力発電に比べ二酸化炭素の排出量が少ないとの宣伝を行ってきた、原子力発電所の建設推進派の陰謀である。

などなど

「素人の印象を信じるな。専門家の言うことに耳を傾けろ。」

1. 次の文を読んで、各問いに答えなさい。

世界では、a.環境破壊が問題となっている。そのため、b.酸性雨への対策や地球温暖化について、c.国際会議などが行われている。

(1) 下線部 a についての説明として、適切なものを次のア～エから 1 つ選びなさい。

ア・オゾン層の破壊のおもな原因は、フロンガスの大量使用である。

イ・地球温暖化のおもな原因は、水力発電所や原子力発電所の建設である。

ウ・森林破壊のおもな原因は、ダイオキシンによる土壌汚染である。

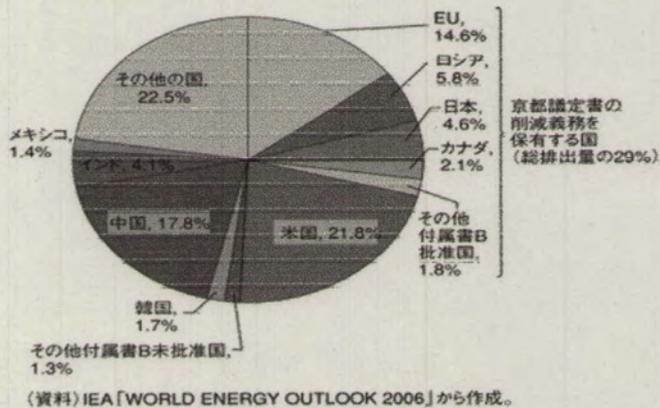
エ・砂漠化のおもな原因は、工場や自動車から排出される物質である。

(2) 下線部 b は、建造物などを激しく損傷させる。これ以外にどのような影響力をもっているか、おもなものを一つ書きなさい。

(3) 下線部 c について、1997年に温暖化防止を目的として温室効果ガスの削減などについて話し合う会議が日本で開催された。その開催都市を、次から一つ選びなさい。

〔青森 東京 大阪 京都 福岡〕

2. 次の資料は、各国の二酸化炭素排出量を表しています。資料を読んで、次の問題に答えなさい。



(1)二酸化炭素を多く排出しているのは、次の3つのうち、どちらの国々か、選択して答えなさい。

[先進国 発展途上国 発展途上国 (低所得)]

(2)このような違いが生まれた理由は、何であるとあなたは考えますか。エネルギー格差が生じた理由を自分なりに考え、答えなさい。

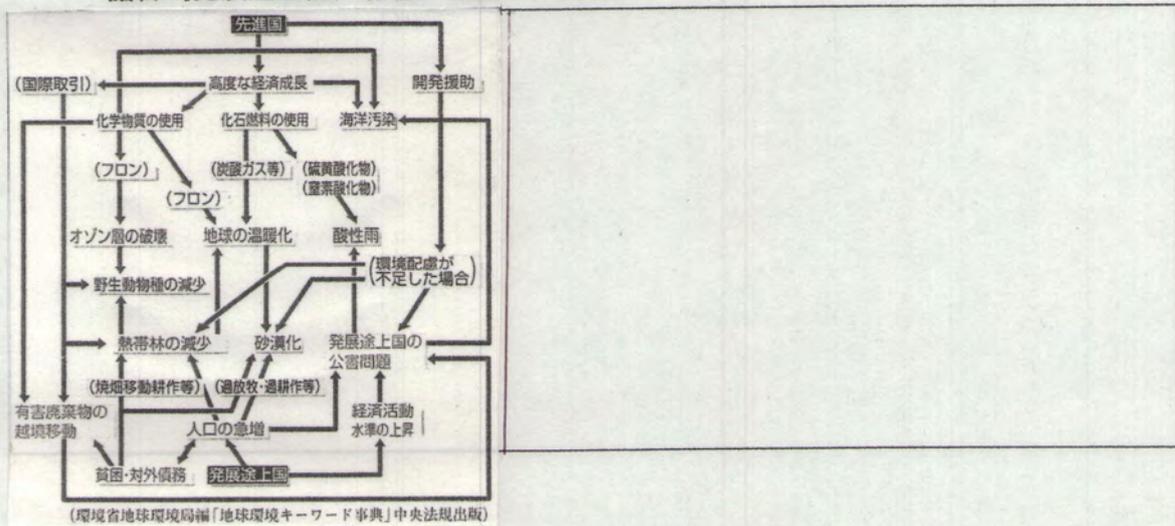
.....
.....
.....

地球が面している問題 ー地球環境問題ー

氏名 _____

1. 下の図は、地球環境問題の概要を1つの図にまとめたものです。この図から読み取れる地球環境問題の特徴を、語群の語句を使って説明しなさい。

語群【発展途上国, 影響, 相互に, 両方】



2. 97年に行われた地球温暖化防止京都会議では、先進国と途上国の意見が下のように対立しました。先進国と途上国、あなたはどちらの意見に賛成できるでしょうか。両方の意見を踏まえて、自分なりの意見を書きなさい。

先進国「温室効果ガスは先進国だけが削減しても、問題解決にならない」



途上国「温暖化の原因を作った先進国の責任なのだから、削減義務を途上国にも負わせるのはおかしい」

解答

地球が面している問題 ー地球環境問題ー

1. 地球環境問題の概要

解説

この図は地球環境問題の概要を1つの図にまとめたものである。図をから、理論的に地球環境問題の特徴が述べられれば、書く内容は特には限定しない。

評価のポイント

- ・ 授業で習った知識をもとに、図から正しく情報を読み取ることができる。
- ・ 語群の語句を使って、理論的に地球環境問題の特徴を述べることができる。

解答例

先進国と途上国の関わりなく、両方とも環境に負荷を与えており、それが地球環境問題につながっている。また、それら地球環境問題は相互に関係しており、ある問題や活動が別の問題にも影響を与えている。

2. 国際的な取り組みをめぐる各国の対立

解説

京都議定書の事例からもわかるように、地球環境問題を防止するための国際的な取り組みをめぐって、各国が対立することはしばしばある。その対立する原因を理解することは重要である。この点を踏まえて、理論的に自分なりの意見を書けていけば、内容は特には限定しない。

評価のポイント

- ・ 対立する原因を理解することができる。
- ・ 理論的に、自分の意見を書くことができる。

解答例

私は先進国の方の意見に賛成です。確かに、先進国は先に発展して環境を破壊していますし、発展途上国はこれまでのその破壊とはほとんど関係ありません。しかし、これから成長する発展途上国が削減義務を負わなければ、これから発展していく発展途上国の起こるであろう環境破壊は避けられません。ただ、削減義務を発展途上国に負わすのであれば、資金や技術が不足している部分を、先進国が支援する必要があると思います。

以下の文を読んで各設問に解答しなさい。

私たち日本人は高度経済成長期に環境を顧みることなく経済発展のみを目指して産業・工業を押し進めてきた。その生産の過程で工場はそれらの 1 廃棄物を自然界にそのまま放出してしまっていた。汚染は空気や水質に及んで、工場周辺や近くの河川の沿岸の住民に多大な影響を与えた。この中でも特に被害が甚大だったものを 2 四大公害病といい、その後の裁判で被害者側が全面勝訴を納めている。図 1 はその被害者の様子である。

私たちはこの過ちを二度と繰り返さないように 3[①]原則に基づき、公害対策基本法と自然環境保全法を補う形で 1993年に[②]が制定された。

図 1



- (1) []内に当てはまる言葉をそれぞれ答えなさい
- (2) 下線部 1 は生産側が財を生産するなかで意図せず生産されたものであるという観点から、これらのものを何と呼ぶか。アルファベット 4 字で答えなさい。
- (3) 下の表は下線部 2 が起こった場所とその病名をまとめたものである。次の空欄ア～オに当てはまる都道府県名または病名を答えなさい。

場所	病名
新潟県	ア
イ	ウ
三重県	エ
オ	水俣病

- (4) 下線部 3 の略語をアルファベット 3 文字で答えなさい。
- (5) 問題文より、今後の経済発展はどのようなことに配慮をして行っていくべきであると考えるか。あなたの意見を我が国の歴史的背景に重ねて 400 字程度で説明しなさい

解答

私たち日本人は高度経済成長期に環境を顧みることなく経済発展のみを目指して産業・工業を押し進めてきた。その生産の過程で工場はそれらの 1 廃棄物を自然界にそのまま放出してしまっていた。汚染は空気や水質に及んで、工場周辺や近くの河川の沿岸の住民に多大な影響を与えた。この中でも特に被害が甚大だったものを 2 四大公害病といい、その後の裁判で被害者側が全面勝訴を納めている。図 1 はその被害者の様子である。

私たちはこの過ちを二度と繰り返さないように 3[①]原則に基づき、公害対策基本法と自然環境保全法を補う形で 1993 年に[②]が制定された。

図 1



↑はイタイイタイ病患者の写真

(1) ①汚染者負担 ②環境基本法

(2) bads

(3)

場所	病名
新潟県	新潟水俣病
富山県	イタイイタイ病
三重県	四日市ぜんそく
熊本県	水俣病

(4) PPP (Polluter—Pays Principle)

(5) 四大公害に触れながら、320字以上の記述

〔問題〕 環境問題を一つ挙げなさい。そして、その問題の具体的な解決方法を自分で考えて、それを示しなさい。

また、その解決方法を実践することにより、どのような効果が期待でき、どのようなものがその代償として支払われるのかについても述べること。

環境問題：

(解決方法)

テスト課題（新しいエネルギー）

I、以下の文を読み（ ）に語句を入れ、問題に答えなさい。

産業革命以降、工業化を図るため人々は多くの資源とエネルギーを消費してきた。中でも石炭、石油、天然ガスなどの（ ① ）を大量に消費してきた。しかし、このままの状態を続けていくと資源の枯渇や環境の悪化が進んでいってしまう。現在、日本では火力・（ ② ）・水力という割合で発電を行っている。（ ② ）では二酸化炭素を排出しないという利点はあるが、安全面や廃棄物などの問題から強い反対運動がある。そのために、新しい発電方法の技術開発・改良が進められている。他にも自動車について考えてみると、自動車の排気ガスからは多くの二酸化炭素や有害物質が排出されている。そのため、各自動車メーカーは従来のガソリンで走る車以外にも太陽光で走る（ ⑤ ）、水を使って走る（ ⑥ ）の開発、実用化、普及に力を入れている。

これからの日本は資源や廃棄物を（ ③ ）して使う（ ③ ）型社会になることが求められている。また、現在だけでなく、次世代の人々のことを考えた（ ④ ）な開発という考えのもと地球環境と付き合いしていかなければならない。

II、波線部の新しい発電方法とはどのようなものが考えられるか。

III、環境問題を考える上で大切な3Rとは何か答えなさい。

IV、あなたができる環境へ取組について記述しなさい。

I

①		②		③	
④		⑤		⑥	

II

--

III

--	--	--

IV

--

テスト問題

1, 次の①～④の中から衆議院の優越について適切に説明していないものを記号で選べ。

- ① 衆議院が内閣総理大臣の指名の議決をしてから、参議院が10日以内に議決しないとき、衆議院は内閣総理大臣の指名を行うことができる。
- ② 法律案の議決について、衆議院で可決し、参議院で否決した法案を、再び参議院で出席議員数の半数以上の多数で再び可決すると法律となる。
- ③ 予算の議決や条約の承認では、参議院と衆議院で異なった議決をした場合、両院協議会を開いても意見が一致しないとき、衆議院の議決が国会の決議となる。
- ④ 予算案は、先に衆議院に提出しなければならない。

2, 次の()にあてはまる語句を書け。

・三権分立の三権とは国会、()、裁判所である。この三権の中でも国会は、国会を構成する国会議員が、主権者である国民の直接選挙によって選ばれるために「()」と憲法41条により定められている。

・国会の種類には3種類あり、最も重要なのが毎年一回、一月中に召集される()である。会期は150日であり、新年度の予算の審議などを行う。また、国会休会中に臨時に行われる()や、衆議院の総選挙後に開かれる()がある。

・国会は「唯一の()である」(41条)と定められているように、国会の最大の仕事は法律の制定である。法律案はまず、内閣または国会議員からどちらか一方の議院に提出され、専門の()で審議されたあと、本会議に送られる。ここで審議され可決されると、もう一方の議院に送られ、同じように審議され両議院で可決された法律案は正式に法律となり、()により公布される。

3, 次の文章を読んで次の問いに答えよ。

現在の国会はいわゆるねじれ国会という状況に陥っている。ねじれ国会とは、衆議院で与党が過半数を占め、参議院で野党が過半数を占める状況を指す。これによって最近両議院の意見の対立が激しくなっている。

①下線部のようになると、両議院の意見の対立が激しくなる。なぜか。

(ヒント：衆議院、参議院、与党、野党のそれぞれの役割を思い出そう)

②ねじれ国会についてどう思うか。賛成か反対か、立場を明確にして論述せよ。

解答例

1, ②…半数以上ではなく 3分の2以上

2,

・三権分立の三権とは国会、(内閣)、裁判所である。この三権の中でも国会は、国会を構成する国会議員が、主権者である国民の直接選挙によって選ばれるために「(国権の最高機関)」と憲法 41 条により定められている。

・国会の種類には 3 種類あり、最も重要なのが毎年一回、一月中に召集される(常会、通常国会)である。会期は 150 日であり、新年度の予算の審議などを行う。また、国会休会中に臨時に行われる(臨時会、臨時国会)や、衆議院の総選挙後に開かれる(特別会、特別国会)がある。

・国会は「唯一の(立法機関)である」(41 条)と定められているように、国会の最大の仕事は法律の制定である。法律案はまず、内閣または国会議員からどちらか一方の議院に提出され、専門の(委員会)で審議されたあと、本会議に送られる。ここで審議され可決されると、もう一方の議院に送られ、同じように審議され両議院で可決された法律案は正式に法律となり、(天皇)により公布される。

3,

① 参議院は衆議院の行き過ぎを防ぐ役割がある。野党は与党の行き過ぎを防ぐ役割がある。そこで衆議院で与党が過半数を占め、参議院で野党が過半数を占めていると、両議院が全く逆の案を出してしまうことも十分考えられる。これにより、両議院の意見の対立が激しくなる。

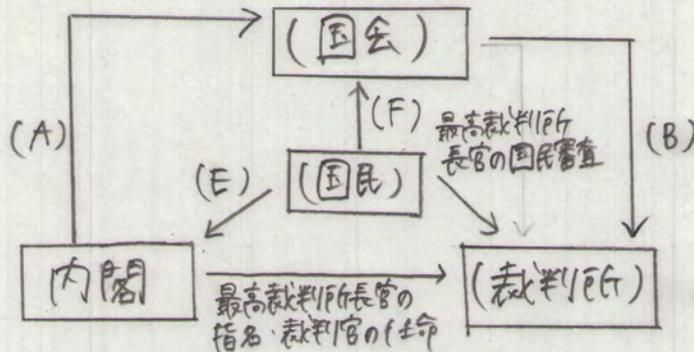
② 賛成：私はねじれ国会に賛成の立場にいます。今の政治は後期高齢者制度など、国民にひどい政治ばかりしているので、ねじれ国会になって、逆に一つの法案にいろいろな意見が反映されて国民にとってよい法律や制度ができるのではないかと思います。

反対：私はねじれ国会に反対だ。ねじれ国会の状況だと、両議院でいつまでも意見の対立が続き、法案がいつまでたっても成立しない。やはりきりのいいところで衆議院の意見を通すべきである。

※問 3 については、テスト範囲として事前に時事問題としてねじれ国会を取り上げると伝えたとする。

問題 1

次の図は三権分立の仕組みをあらわしたものです。空欄に適切な語句を埋めなさい。また下の語句からそれぞれの働きについてふさわしいものを選び、その記号を矢印のところの空欄に書きなさい。なお同じ記号は一度しか使えません。



選択肢

A 衆議院の解散権 B 弾劾裁判所の設置 D 内閣総理大臣の指名 E 世論 F 選挙

問題 2

以下の図は最高裁判所の違憲立法審査権が行使されて違憲判決がでた判例を挙げたものです。違憲判決が憲法上のどのような権利を国会の法律が侵害していると考えたのかを考えなさい。そして具体的な権利の名前を図の右に書きなさい。

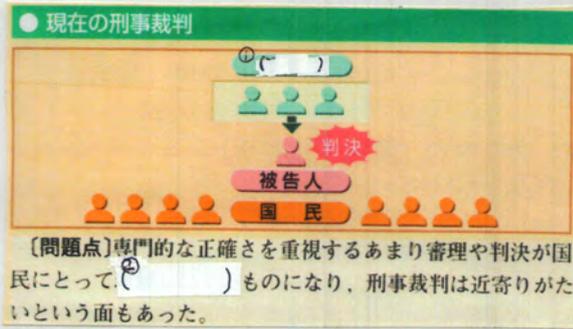
薬局の距離制限	(職業選択の自由)
衆議院議員定数配分規定	(法の下での平等の権利)
愛媛玉ぐし料訴訟	(信教の自由)
在外日本人選挙訴訟	(公務員選定罷免の権利)

問題 3

日本では弁護士の数が非常に足りないことが問題になっている。実際にどのような問題が起きているのかを自分なりに考えて述べなさい。

- ・ 弁護士の数が足りないので裁判についてや権利侵害についての相談を市民がしようと思ってもすぐにできない状況にある。
 - ・ 一人の弁護士に対する裁判の数が多すぎて弁護士が一つの事件を満足に見ることができない
- い
など

問題 1 : 裁判員制度が導入される理由として、() に当てはまる語句をかけ。



①() ②() ③()

問題 2 : 裁判員が選ばれるまでの過程を、説明文に合うように下の語句から選び並べ替えて、() の中に数字を入れ、さらに説明文の『 』に入る語句を書きなさい。

○過程

1、()



2、()



3、()



4、()

○説明文

『 』のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに『 』を作る。

事件ごとに、名簿の中からさらに『 』でその事件の裁判員候補者を選ぶ。

裁判長から、被告人や被害者と関係がないか、不公平な裁判をするおそれがないか、辞退希望があればその理由について質問される。

除外されなかった候補者から、『 』選ばれる。

○語句

- ① 裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続きが行われる。
- ② 裁判員候補者の名簿を作る。
- ③ 裁判員が選ばれる。
- ④ 事件ごとにくじで、裁判員候補者が選ばれる。

問題3：裁判員制度が始まるとともに、今まで証人や傍聴人としてしか法廷に入れなかった被害者が、自分の気持ちを述べることのできる『被害者参加制度』が始まる。これによって裁判にどのような影響がでるか考え、その考えを述べなさい。



問題4：裁判員を選ぶ時に、選任されない人として『事件の関係者』がいる。なぜ選ばれないのか、裁判にどのような影響が出るのかを考え、その考えを述べなさい。



●解答例

問題 1 : 裁判員制度が導入される理由として、()に当てはまる語句をかけ。

- ①(裁判官) ②(理解しにくい) ③(理解しやすい)

問題 2 : 裁判員が選ばれるまでの過程を、説明文に合うように下の語句から選び並べ替えて、()
の中に数字を入れ、さらに説明文の『 』に入る語句を書きなさい。

○過程

1、(②)



2、(④)



3、(①)



4、(③)

○説明文

『選挙権』のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに『裁判員候補者名簿』を作る。

事件ごとに、名簿の中からさらに『抽選』でその事件の裁判員候補者を選ぶ。

裁判長から、被告人や被害者と関係がないか、不公平な裁判をするおそれがないか、辞退希望があればその理由について質問される。

除外されなかった候補者から、『裁判員』選ばれる。

○語句

- | |
|--------------------------------|
| ① 裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続きが行われる。 |
| ② 裁判員候補者の名簿を作る。 |
| ③ 裁判員が選ばれる。 |
| ④ 事件ごとにくじで、裁判員候補者が選ばれる。 |

問題3：裁判員制度が始まるとともに、今まで証人や傍聴人としてしか法廷に入れなかった被害者が、自分の気持ちを述べることのできる『被害者参加制度』が始まる。これによって裁判にどのような影響がでるか考え、その考えを述べなさい。

被害者が、被告人に「これだけ思い罪にして欲しい」と、裁判員や裁判官に言えるようになったことで、被害者に同情し、被告人の罪が重くなるかもしれない。

問題4：裁判員を選ぶ時に、選任されない人として『事件の関係者』がいる。なぜ選ばれないのか、裁判にどのような影響が出るのかを考え、その考えを述べなさい。

被告人の身内なら、罪を軽くしようとしたり、逆に被害者の身内なら、罪を重くしようとしたりして、感情に流されて、公平に判決ができないから。

●問題の意図・解説

問題1は、まず裁判員制度になり、変わる部分を確認させるために作りました。

問題2は、裁判員制度の流れを確認させるために作りました。基本的な流れと、どのように選ばれていくのかを、理解しているかを問うための問題です。もしわからなくても、説明文とかで、なんとなく流れがわかると思うので、わからない人は、読みとって予想する力を求められます。

問題3は、直接裁判員制度に関わることではないですが、同時に導入されるのと、裁判員が裁判で判決を出すときに大きな影響を与えると思います。なので、こういう制度ができたことを知っていてほしいという気持ちを含めて作りました。

問題4は、裁判に影響を与える人たちのことを考える問題です。基本的に誰でもなれて、抽選で選ばれる裁判員制度ですが、選ばれない人たちがいて、なぜ選ばれないのか、裁判にどんな影響があるのかを、知ってもらうために作りました。

単元：地方の政治と自治

① 次のそれぞれの文章を読んで、下記の問に答えなさい。

わたしたちは、市(区・町村)にすみ、同時に県(都道府)にも属しています。市(区・町村)民であり、県(都道府)民なのです。このような市(区・町村)や県(都道府)を地方公共団体(地方自治体)といいます。地方公共団体は地域住民の生活に結びついたさまざまな仕事をしています。そして、(1) 地方公共団体の仕事は住民の手により、住民のために行われるという(2) 地方自治の原則で行われています。地方公共団体の長(ア)や議会(地方議会)の議員は住民から直接選挙で選ばれます。地方公共団体は身近な生活についてのさまざまな(イ)を制定します。(イ)を市民が提案し、それを議会で話し合っ決定するという試みも進んでいます。

問1 上記の文章の(ア)、(イ)にそれぞれ適する語句をうめなさい。

問2 下線(1)で地方公共団体の仕事とありますが、具体的にどのようなことを行っていますか。3つ挙げなさい。

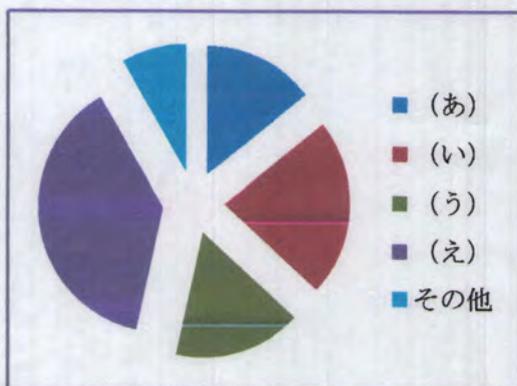
問3 下線(2)で地方自治とありますが、地方自治とは、住民が自分たちの住んでいる地域を治めるということですが、そのために何と言われていますか。

1999年、(3) 地方分権を実現するための関連法案が成立しました。それはまでは、地方公共団体は国の仕事も同時に行わざるをえず、それが都道府県の仕事の約8割、市町村の仕事の約4割をしめていました。地方分権はこれらの仕事の負担を減らし、地方公共団体が独自性を発揮して、自由に活動できるようにしたものです。しかし、地方公共団体が独自性を発揮して自由に活動するためには、それを可能にする(4) 財政が必要です。また、地方分権を充実させるためには地方自治が強化されなければなりません。地方自治の実現のために、住民には(ア)や地方議員の選挙の他、(イ)の制定や、(ア)・議員の(ウ)、地方議会の解散などを求める(5) 直接請求権が認められています。地方公共団体は透明な行政を行うために(エ)を行ったり、住民の苦情を処理し、行政が適正に行われているかを監視するために、(オ)を導入しているところもあります。

問4 上記の(ウ)～(オ)にそれぞれ適する語句をうめなさい。

問5 下線(3) 地方分権とありますが、これはどういう目的で実現を目指されていますか。「中央集権」、「下請け機関」、「対等」という語句を用いて、説明しなさい。

問6 下線(4) 財政とありますが、次の図は地方公共団体の歳入を表しています。(あ)～(え)にあてはまる財源を下の語句から選び、記号で書きなさい。



語句：お)地方債 か)国庫支出金 き)地方税 く)地方交付税交付金

問7下線(5)直接請求権とありますが、住民による直接請求はどのようなものがありますか。1つ選び、必要な署名と請求先を下の語句から選んで答えなさい。

語句： 1/50以上、1/3以上、 首長、監査委員、選挙管理委員会

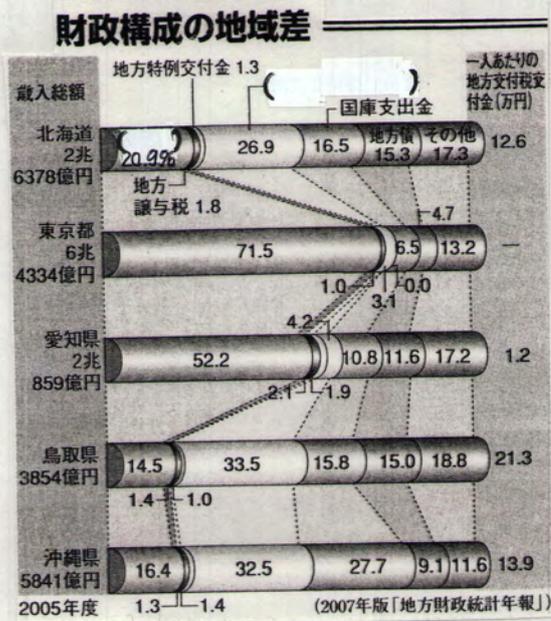
- ② わたしたちが住む地域にはさまざまな課題をかかえています。その地域に住む一人の住民としてわたしたちはその課題を解決にするために対策を考えていかなくてはなりません。あなたは地域をより良いものへとしていくためにどのような対策を考えますか。「ごみ・ダイオキシン・産業廃棄物などの環境問題」、「治安上の問題」、「介護保険などの福祉の問題」から自由に選択し、意見を述べなさい。また、ここに挙げたこと以外にも地域が抱えている問題であると思うことがあればそれについて記述してもかまいません。

テスト問題の解説

この課題では、「地方の政治と自治」という単元に設定しました。①では、基本的な知識を確認する問題を中心に行いました。授業で学んだ内容をどこまで理解できているのか、ということを確認する問題が中心となっています。全体的に記号選択問題はなるべく減らし、自分の力で書くということを重点においたので、問2、問3は少し難しい問題であるかもしれません。けれど、自分の中に蓄えた知識を頭の中で整理し、それを引き出してくる能力は社会科に限らず、大切な力であると思うので、このテスト問題では多く取り入れています。問5に関しては、重要な語句をきちんと覚えるだけの学習ではなく、その語句の意義を理解し、また説明することができる能力を測るものとして、このような問題形式にしました。問6や問7に関しては、授業で習ったグラフや表を自分の中で整理し、理解できているかということを確認することを目的にしました。さらに発展させれば、そのグラフや表から読み取れることを問題として課すことも子供たちの思考・判断力を確認することができるようになるのですが、今回引用したグラフや表から少しそのような問題を作るのが難しいように感じたので、このような問題の形にしました。②に関しては、子供たちの思考力や書く力を高め、かくにんすることができる問題として記述式の問題にしました。学習要領にも子供たちが現代を見つめることができることや個人と社会とのかかわりを中心に理解を深めることを求めているので、この問題から子供たちが自分と地域社会との関わりについて考え、現代の自分の身近な地域について見つめ、問うていくことができるよう、このような問題を作りました。

テスト問題: 公民資料集2008 20地方公共団体の仕事と財政
 - 財政構成の地域格差

① 次のグラフは都道府県別の財政構成の地域格差を示したものです。このグラフから次の問に答えなさい。



問1 グラフの空欄に当てはまる語句を記入しなさい。

問2 歳入総額が比較的多い都道府県はどの項目の割合が多いですか。

問3 歳入総額の比較的小さい都道府県はどの項目の割合が多いですか。

問4 歳入総額が比較的小さい地域の歳入総額を増やすためにはどのような工夫をすればよいでしょうか。

問5 現在の日本では地域格差がますます深刻な問題とされていますが、地域格差が進行していくとどのような問題が生じてくるのでしょうか。あなたが地域格差から来る問題であると考えられることを自由に書きなさい。

・「進化するコンビニ」についての活用カテスト問題

1. あなた自身の経験から考えて、コンビニエンスストアで売っている商品ができるだけ挙げてみてください。(例：お菓子、化粧品など)

2. (1) コンビニエンスストアで、商品を買う以外に私たち消費者ができることを2つ以上挙げなさい。
 - (2) 資料1を参考に、お店側にとって利点となることを1つ以上挙げなさい。(資料以外のことでも、思いつくことがあるなら書いてみてください。)

 - (3) 資料2を参考に、コンビニエンスストアの特徴を3つ以上挙げ、問1、問2(1)、(2)も参考にして、コンビニエンスストアが増加した理由についてまとめなさい。その際、必ずスーパーマーケットとの違いに着目して記述すること。(自分たちの身の回りのお店を例に出してもよい。)

・ループリック

- A (自分の経験を振り返り、コンビニの構造について理解できている。)
- B (資料を参考にコンビニの特徴についてまとめられている。)
- C (コンビニとスーパーマーケットとの差異について明確に記述できている。)

- 3・・・ 上の評価基準をすべて満たしている。
- 2・・・ 上記のA～Cのうち、ふたつを満たしている。
- 1・・・ 上記のA～Cのうち、ひとつを満たしている。
- 0・・・ どれも満たしていない。

問 次の文章を読んで、下の問いに答えなさい。

現在、日本では(a)コンビニエンスストアが急成長している。コンビニ(コンビニエンスストア)とは、住宅地・駅前などにあり、3000種類程度の商品を揃えており、長時間営業を行って、お客の便利さにこたえようという小型スーパーマーケットのことである。1970年代に登場した。コンビニの定義にはいろいろあるが、経済産業省では、「商業統計調査」にあたって、売り場面積が30㎡以上250㎡未満、営業時間14時間以上、飲料品を扱っているなどを条件としている。

しかし、近年では賞味期限切れの商品の販売など(b)さまざまな問題が浮上している。コンビニのあり方について政府はさまざまな討論を行いながら見つめ直している。

1 下線部(a)に関連して、急成長している理由として、コンビニで行っている商品を売る以外のサービスが挙がるが、一体どのようなサービスをしているのか。二つ答えなさい。

2 未成年者喫煙を防止するために自動販売機で煙草を買うにはあるカードが必要となったが、喫煙者はコンビニで煙草を買うようになったためにその普及率が低く、そのカードの必要性が問われている。その身分証明するためのカードは何というか。答えなさい。

3 (1) 下線部(b)の一つとして、24時間営業が挙がるがそれはどのような問題点があるだろうか。説明しなさい。ただしどのような立場からでも述べてよいことにする。
例)消費者の観点、経営者の観点、社会全体から見てなど

(2) またその問題点を解決するためにあなたならどうしますか。自分の考えを答えなさい。

ループリック

評価項目 1 授業内容を理解し、知識として活用できているか。

評価項目 2 自分の考えを持ち、問いに対して考察できているか。

S: 十分満足でき、またプラスαがつけられる

A: 十分満足できる

B: 満足できる

C: 努力を要する

参考資料

全国中学校社会科教育研究会編集「ワイド版公民資料集」新学社 p74-75

おわりに

以上、前半では資料集の「考えよう」というコーナーに着目し、そこで求められている思考のタイプにそって分類し、分析を行った。原因と結果の因果関係、手段と目的の因果関係を考える問題についてはバランスよく配置されていた。資料を活用して問いに答えることができるようにする工夫を加えることなど幾つかの改善のポイントを指摘した。また、問題解決の方法や解決策をめぐる論争点を考える問題については幾つか見られたが、量的に充実させる必要性を指摘した。資料を読み取る問題やクイズ的な問題を別コーナーに位置づけ、そうした問題の量を充実させることが、「考えよう」のコーナーを質的に充実させることにつながると考えた。

後半では、社会公民科教育法を受講した学生が作成した、資料集の資料を活用した思考力のテスト問題を紹介した。本文ではひとつひとつについてコメントすることができなかった。最後に全体を通してのコメントを述べておく。まず第一に学生が最初に作成したテスト問題は、思考力を問う問題というより知識を問う問題になっていた。そのため多くの学生は再度作成しなおすことになった。思考力を問うテスト問題例として歴史、地理、公民の問題を幾つか紹介して課題にを提示したが、それでは不十分であり、これまで自分が受けてきたテスト問題の枠を越えることは予想以上に困難さを伴うものであることが再確認された。第二に、何人かの学生は自分で見つけてきた資料を補って問題を作成していたが、その場合比較的良好に考えられた問題ができていた。

「考えよう」コーナーの分析は、今回の講義では紹介することはできなかった。次回もこの課題に取り組むことができれば、ここでの分析を紹介した上でテスト問題作成の課題を提示することにより、よりよい問題を学生が作成できるのではないかと思う。